

会 議 記 録

会議名称		杉並区学童クラブ配食サービス業務事業者候補者選定委員会		
年 度		令和6年度	開 催 回	第1回
日 時		令和6年12月19日（木）19時～20時40分		
場 所		議員会議室1（中棟5階）		
出席者	委員名	東京未来大学講師：野澤 義隆 保護者：澤村 優一 保護者：大森 泰美 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：藤野 京子		
	事務局	子ども家庭部児童青少年課長 高倉 智史、子ども家庭部児童青少年課学童クラブ整備担当課長 千葉 俊明、子ども家庭部児童青少年課学童クラブ整備担当係長 西山 正治、子ども家庭部児童青少年課計画調整担当係長 松下 祐子、矢光 美保		
配布資料	事前	資料4 学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル実施要領（案）		
	当日	資料1 学童クラブ配食サービス業務事業者候補者選定委員及び事務局名簿 資料2 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料3 杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱 資料5 学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル評価基準（案） 資料6 学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル実施結果一覧（記載例） ※当日席上配布		
会議次第		1 開会 2 委員紹介 3 会長の選出について 4 学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル実施要領（案）について 5 学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル評価基準（案）について 6 今後のスケジュール		
会議の 主要な 結果及 び 発言		会長は、野澤氏となった。会長代理は松沢氏となった。 事務局からは、委託業務内容、実施要領（案）及び評価基準（案）、今後のスケジュールについて、説明を行った。 事業者候補者を3月末までに選定するため、各委員からの意見を聴取し、本日、実施要領及び評価基準を確定するよう説明した。 ○質疑応答、意見等 【実施要領（案）について】 ・第一次審査について、2月25日に書類を全て確認するのか、事前に確認するのか。 →事前に確認いただく期間を設ける。 【評価基準（案）について】 ・企画提案に対する評価基準について、リユース容器や環境に配慮した容器の使用が必須要件か。 →必須要件ではないが、区として環境配慮は重要な施策としており、評価項目に加えている。 ・弁当の栄養バランスは事業者の記載内容で判断するものか、栄養素等の数値を記載したもので判断するのか。 →一律の基準を設けるのは難しいと考えている。事業者の記載内容から総合的に判断するものと考えている。		

・第二次審査の試食をどのように行うかはこれから詳細を検討するとのことだが、第二次審査の評価基準も本日決定する必要があるのか。

→第2回の選定委員会において、試食審査をどう行うかの案をお示ししたい。評価基準の確定は、その内容を受けてからでもよい。

・弁当の価格について、「配送料込み」とは、回収にかかる費用も込みということか。また、カトラリーを添付する場合も、弁当の価格に含まれているのか。その辺りが分かるような表記をした方がよいのではないか。

→ご意見を踏まえ、事務局で補記をする。補記内容の確認は会長に一任いただくことでご了承いただきたい。

・評価基準について、弁当の内容だけではなく、その弁当を準備し、配送できるという業務遂行力や配送についてもしっかり評価する必要がある。

各委員からの質疑、意見を踏まえて、実施要領（案）の様式2「企画提案書」の「提供される弁当価格」の記載及び「提供される弁当の容器等」の記載について会長一任のうえ補記し、確定とする旨、選定委員全員の了承を得た。

また、第一次審査評価基準（案）について、業務遂行力や配送体制について、係数を修正することとし、選定委員全員の了承を得た。

第二次審査評価基準（案）は、第2回選定委員会で決定することとした。

次回の開催について

令和7年2月25日（火） 19時～ 第9会議室（西棟8階）

会 議 記 録

会議名称		杉並区学童クラブ配食サービス業務事業者候補者選定委員会	
年 度		令和6年度	開 催 回 第2回
日 時		令和7年2月25日（火）19時00分～19時50分	
場 所		第9会議室A（西棟8階）	
出席者	委員名	東京未来大学講師：野澤 義隆 保護者：澤村 優一 保護者：大森 泰美 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：藤野 京子	
	事務局	子ども家庭部児童青少年課長 高倉 智史 子ども家庭部学童クラブ整備担当課長 千葉 俊明 子ども家庭部児童青少年課学童クラブ整備担当係長 西山 正治 子ども家庭部児童青少年課計画調整担当係長 矢光 美保	
配布資料	事前	杉並区学童クラブ配食サービス業務企画提案書（A社） 杉並区学童クラブ配食サービス業務公募型プロポーザル実施要領	
	当日	資料7 第1回選定委員会会議記録（案） 資料8 経営状況に係る採点について（案） 〃 別紙 財務状況分析結果 資料9 【第一次審査】評価結果 資料10 【第二次審査】の実施内容等について（案） 資料11 【第二次審査】評価基準（案）	
会議次第		1 会議記録（第1回）の確認について 2 第一次審査通過事業者の決定について 3 第二次審査実施内容等について 4 第二次審査評価基準について 5 その他	
会議の結果及び 主要な発言		会議次第1に従い、事務局から委員に「資料7 第1回選定委員会会議記録（案）」の内容確認を依頼。修正意見がなかったため、確定とした。 会議次第2に従い、事務局から「資料8 経営状況に係る採点について（案）」「資料8別紙 財務状況分析結果」の内容を説明。経営状況については、事業者より提出された書類が、令和5年10月末までの期間を基にしていることから、令和6年の状況についても聞き取りを行ったところ、売上総利益や営業利益において上向きの傾向が見られたことを報告。以下の質疑応答、意見等を踏まえ、事務局案の2点とすることで決定した。 ○質疑応答、意見等 ・不安な部分はあったが、改善の話を聞けて良かった ・原価の値上がりもあり、飲食の業界は仕方ないのではないかと感じており、事務局案の2点が妥当と考える。 ・書類だけでは不安だったが、黒字転換している点は安心した。 事務局から委員に「資料9【第一次審査】評価結果」の採点結果について修正がないかを確認。修正がなかったため、採点結果を確定させ、第一次審査の通過事業	

者が決定した。

会議次第3に従い、事務局から「資料 10【第二次審査】の実施内容等について（案）」を説明。

○質疑応答、意見等

- ・試食を食べた後に質問ができる時間があると良い。

→事務局：プレゼン→試食→ヒアリング→採点の順番で資料を修正する。

- ・「試食用の弁当は使い捨て容器に入れて提供してもらう。」と記載があるが、実際に使われるリユース容器で食べてみたい。

→事務局：リユース容器での提供とする。

- ・スプーン等の食器は事業者では用意しない仕様だったが、第二次審査当日の食器は誰が用意するのか。

→事務局：事務局にて用意する。

- ・学童クラブに配送する際に実際に使用するコンテナ等の容器と、配布する際の納品のリストも持参してもらい、弁当を受け取る学童クラブ職員の負担や手続も確認したい。

→事務局：できる限り対応する。

会議次第4に従い、事務局から「資料 11【第二次審査】評価基準（案）」を説明。

○質疑応答、意見等

- ・プレゼンは口頭でもってもらう想定か、スライド等の補助資料は使用していいのか。

- ・既に頂いている資料をベースに説明をしてもらう形が良いのではないかな。

→事務局：提案資料をベースにプレゼンしてもらうこととし、パワーポイント等の投影も認めないこととする。

以上の点については、事業者に対する通知文の中で誤解なく伝えていく。

以上の議論をもって評価基準を決定とした。

会議次第5に従い、次回開催日程を案内した。

次回の開催について

令和7年3月15日（土） 12時～ 第6会議室（西棟6階）

会 議 記 録

会議名称		杉並区学童クラブ配食サービス業務事業者候補者選定委員会		
年 度		令和6年度	開 催 回	第3回
日 時		令和7年3月15日（土）12時00分～13時45分		
場 所		第6会議室（西棟6階）		
出席者	委員名	東京未来大学講師：野澤 義隆 保護者：澤村 優一 保護者：大森 泰美 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：藤野 京子		
	事務局	子ども家庭部児童青少年課長 高倉 智史 子ども家庭部学童クラブ整備担当課長 千葉 俊明 子ども家庭部児童青少年課計画調整担当係長 矢光 美保 子ども家庭部児童青少年課学童クラブ整備担当係長 西山 正治 安原 竜彦		
配布資料		資料12 第2回選定委員会会議記録（案） 資料13 【第二次審査】の実施内容等について 資料14 【第二次審査】評価表		
会議次第		1 会議記録（第2回）の確認について 2 事業者候補者の選定について 3 その他		
会議の結果及び 主要な発言		会議次第1に従い、事務局から委員に「資料12 第2回選定委員会会議記録（案）」の内容確認を依頼。修正意見がなかったため、確定とした。 会議次第2に従い、事務局から「資料13 【第二次審査】の実施内容等について」の内容を説明。 ○プレゼンテーション ・事業者がプレゼンテーションを行った。 ○試食 ・各委員が試食を実施した。 ○ヒアリング 事業者に対して、質疑応答を行った。 【主な質疑の内容】 ・低学年用、高学年用のお弁当どちらかを選べるか。 →自動的に生年月日で区分されるようになる。ただ、生年月日を厳密に管理しているわけではないので、登録する際の生年月日の入力によっては、違うものを頼むことは可能。 ・ごはんとおかずの容器が全く同じなので、混同してしまうことはないか。 →ごはんはバッグの奥側に入れて、お手紙を挟むことにしている。また、10食未満のときは1バッグにごはんとおかずが入るが、2バッグ以上のときには、ごはんとおかずでバッグを分けている。 ・配食サービス導入当初は頼む人が多いが、だんだんと減ってきて、場合によって		

は1食になる可能性もあるが、1食でも配達は確実にできるか。

→杉並区の学童クラブでも既に導入しているが、お盆などで注文が落ちてきても10食は下らないので、その心配はしていない。また、5店舗あるので変動があっても対応できるようになっている。

- ・正社員とパートの男女の内訳は。

→90%以上が女性。

- ・長く働いている方が多いか。

→大変ですぐ辞める方もいるが、大変でも好きではまる人は長くやってくれる。特に子育てを終えた50、60代のスタッフが力になってくれている。

- ・長く働くための、労働環境の秘訣や意識していることはあるか。

→毎日多くの食数を作り、暑く、力仕事を短時間でやらないといけない大変さがあるが、想いを込めてやっている。手紙を子どもに届ける中で、逆に子どもからの感謝の声をもらうこともあるので、それが支えになっている。今後、より一層働きやすい環境となるよう整えていきたいと考えている。

- ・子どもからの感謝の声で具体的にはどのような声があったか。

→「配食サービスを利用して、親のお弁当を食べられず、当初は寂しかったが、毎日届くお弁当の違いをみつけることを楽しみにするようになった」との卒業文集を書いた児童がいたことを学校から教えてもらうことがあった。人件費や配送コストの増など、大変なこともあるが、これからも想いが届くように続けていきたい。

- ・アレルギーについては、献立に使用食材を記載しているが、献立の作成で配慮していることはあるか。

→学校給食と同様、指示書を作成し発注している。ただ、指示書が間違っている可能性があることを踏まえて、仕込みの際には、必ずHPに公開している使用食材一覧をもとに確認している。アレルギー物質ではない野菜については、変更することがありうるが、アレルギー食は絶対に変更しない。

- ・他の配食業者と比べて、衛生管理が厳しいなどの違いがあるか。

→アレルギー対応食をつくらないのはどうなのかとの声をもらうことはあるが、アレルギー対応は簡単にできるものではない。使用食材をはっきりすることを徹底している。慣れていない配食業者は、使用食材や調理方法の変更などもあると聞いているが、私達は安全な食材を使っている。

- ・500食から1,200食作っていて、長期休暇は余力があるとの記載があるが、長期休暇中の稼働率はどれぐらいか。

→夏休み等の長期休暇には、プラス1500食から1800食ぐらいあるとフル稼働となる。5店舗のうち中野の店舗が昨年オープンしたがまだ余力がある。杉並区は広いので、小金井などの店舗から分散して配達する方法が取れる。

- ・学校給食と違い、色々な施設を回らないといけませんが、夏の配達で配慮していることは。

→朝6時から準備、7時から作り始め、8時から詰め始め、そして早くて9時から配送という手順。一気に全部作ることにはできないので、届けきれない分は2便目で配送する。配送時間が1時間30分以上にならないように栄養士が配達ルートを考えている。学童クラブ内の保管場所について、温度だけではなく、日当たりにも考慮するようアドバイスすることもある。

- ・リクエストの取組については。

→昨年12月に初めてアンケートを実施した。学童クラブ職員に負担をかけないようにしながら、今後もやっていきたい。

- ・ピリ辛こんにゃく、ドライカレー、麻婆豆腐などの辛さは、低学年、高学年で辛味を変えているか。

→変えていない。辛味は抑えているが、食べられないこともある。他のおかずを入れて食べられるものを用意しているが、鍋を分けて作ることは難しい。

- ・発注の操作方法を保護者に伝えてくれるタイミングはいつになるか。

→HPは自社サイトを運用しているが、サーバが重いので、6月末までにシステム改修を予定。月ごとに注文初回に200円（7月・8月分）がかかるが、6月に登録してしまうと、手数料が余分にかかってしまうので、7月1週目に案内開始して登録ができるようにして、チラシの配布等を行いたい。どれくらい注文が入るのかの見通しを立てたいので、早めに頼んでもらえるよう、伝えていきたい。注文はクレジット決済で、システム改修すると、より注文しやすくなる予定。

○採点結果

第二次審査結果及び第一次審査と第二次審査の合計結果を事務局から説明

- ・配点合計の6割以上を獲得した法人を事業者候補者として選定することにより。
- ・異議なし。
- ・選定委員会として、この法人を事業者候補者として選定することとする。

○委員からの意見

- ・お弁当のレベルが高いと感じた。低学年用と高学年用で味付けが分けてあると保護者としてはより一層安心して利用できると思う。今回の事業開始時には難しいことは理解したが、今後に向けての参考意見として欲しい。
- ・食べるのが楽しく、嬉しくなるお弁当だった。学校調理出身で衛生管理がしっかりしている。アンケートにより、子どもの声をフィードバックしているのもよい心がけだと感じた。
- ・自宅から手作りのお弁当を持ってきた子どもと、配食サービスを利用した子どもの気持ちを想像したが、遜色ないものと感じた。味付けのことなど誠実な受け答えに好感を持てた。実際の学童クラブでは、夏休みにはプール指導など時間のずれがあるため、配達時間の調整が必要になることなどに注意して欲しい。
- ・誠実な事業者であるとの印象を受けた。手数料のことなど、最初の手続きで保護者が混乱することがないように、説明はできるだけ丁寧にして欲しい。